

ユニットプライス型積算方式のあらまし

overview

ユニットプライス型積算方式の概要

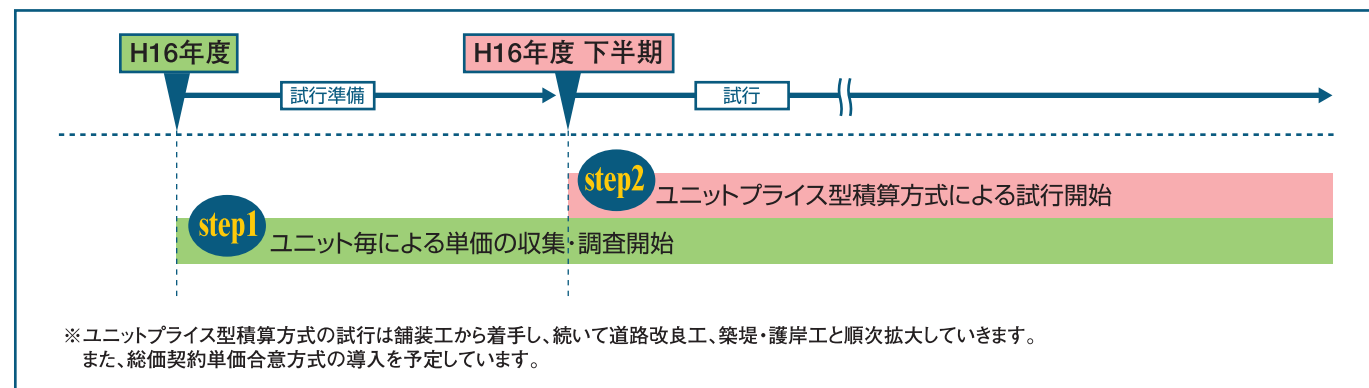
- 1 発注者と受注者(元請企業)間の取引を基本
- 2 工種単位で労務費、材料費、機械経費、および諸経費込みの取引価格(合意単価)を使用
- 3 同一工種の実績データ(合意単価)を蓄積・分析して、積算に使用
- 4 全ての工種をユニットプライス方式により積算することは困難なため、見積方式もしくは現行の積算基準を併用
- 5 ユニットプライスの動向を監視し、妥当性の検証を行い、必要に応じて補正

ユニットプライス型積算方式の概略の流れ



ユニットプライス型積算方式の試行スケジュール

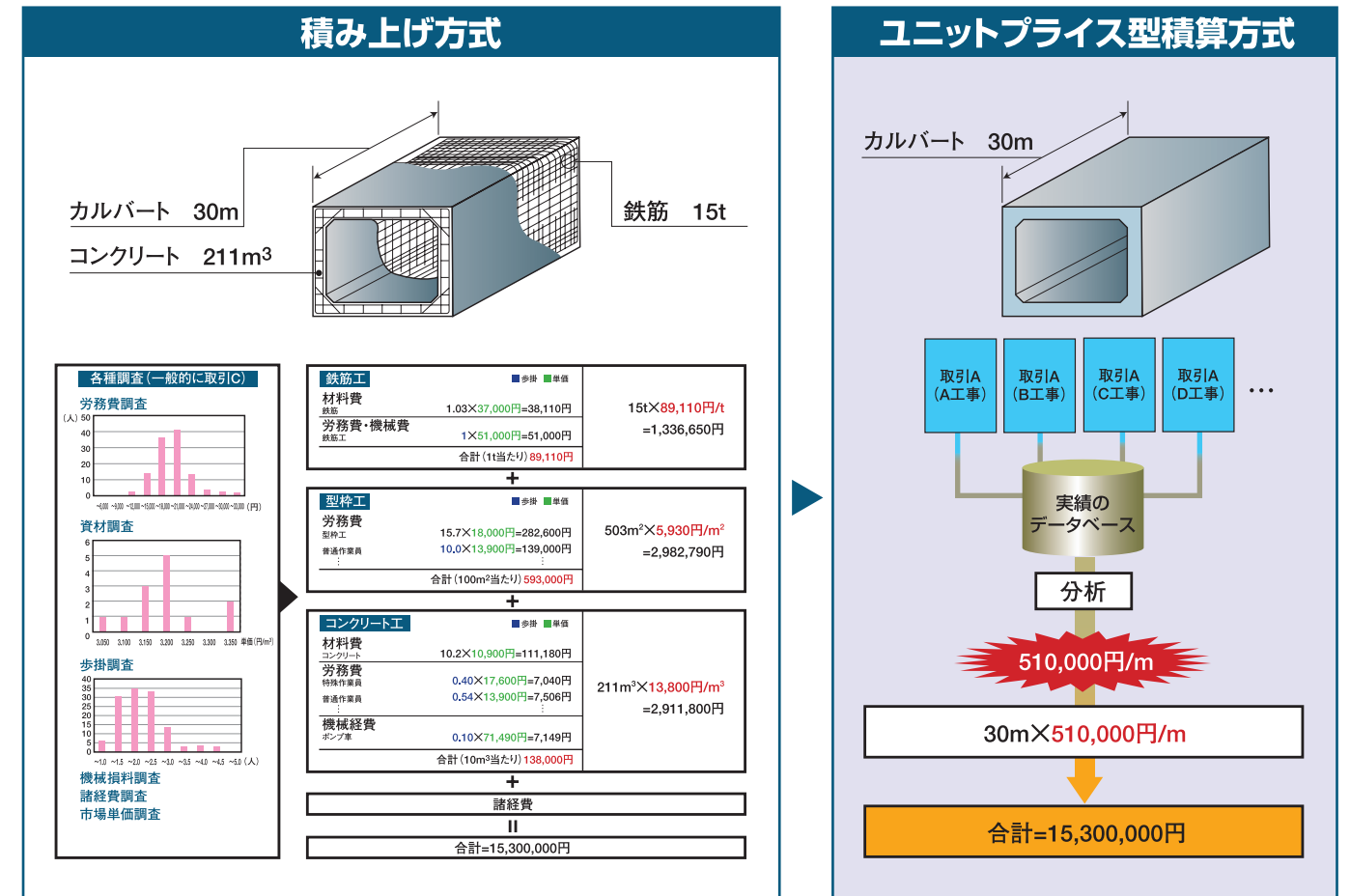
当面は直轄発注工事において、工事件数の多い工種(全体の約半数)である、舗装工、道路改良工、築堤・護岸工について試行をします。



積算イメージ

ユニットプライス型積算方式では、労務費、材料費、機械経費、諸経費等を含んだ単価(ユニットプライス)を使用し、「数量」×「単価(ユニットプライス)」の総和を積算金額とします。

ボックスカルバート工事を実例にとると



各種諸経費の取り扱い

これまでの積算方式では直接工事費を算定したうえで、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等を加えて工事価格を算定しています。ユニットプライス型積算方式では、工種毎のユニットにおいて、それにかかる諸経費も含んだもので単価設定します。これによって工事目的物と価格との関係がより明確になると考えられます。

一方で共通仮設費のうち交通誘導員等や会社を継続的に運営していくための経費等のユニットに含めることが適当でないと考えられるものについては、独立したユニットとして取り扱います。

共通仮設費・現場管理費はユニットに含まれるものとそうでないものがあります。

